

平成 27 年 2 月 16 日

## 城西運輸機工行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年間
2. 内容

目標 1：平成 27 年 9 月までに、育児・介護関係制度、産前産後休業、妊娠中の女性社員の母性健康管理等のパンフレットを作成して社員に配付し、制度の周知を図る。

- <対策> 平成 27 年 6 月～ 資料収集、事例検討  
平成 27 年 7 月～ パンフレットの作成  
平成 27 年 12 月～ 管理者に対する研修の実施、社員への周知徹底

目標 2：平成 27 年 12 月までに、所定外労働を削減するため、週 1 回のノー残業デーを設定、実施する。

- <対策> 平成 28 年 4 月～ 社内の所定外労働の実施調査  
平成 28 年 9 月～ 所定外労働の原因分析、対策の検討  
平成 28 年 12 月～ 管理職への研修、社員への周知、ノー残業デーの開始

平成 27 年 2 月 16 日

## 城西物流倉庫行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年間
2. 内容

目標 1：平成 27 年 9 月までに、育児・介護関係制度、産前産後休業、妊娠中の女性社員の母性健康管理等のパンフレットを作成して社員に配付し、制度の周知を図る。

- <対策> 平成 27 年 6 月～ 資料収集、事例検討  
平成 27 年 7 月～ パンフレットの作成  
平成 27 年 12 月～ 管理者に対する研修の実施、社員への周知徹底

目標 2：平成 27 年 12 月までに、所定外労働を削減するため、週 1 回のノー残業デーを設定、実施する。

- <対策> 平成 28 年 4 月～ 社内の所定外労働の実施調査  
平成 28 年 9 月～ 所定外労働の原因分析、対策の検討  
平成 28 年 12 月～ 管理職への研修、社員への周知、ノー残業デーの開始